

地区計画の区域内における行為の届出書

令和 年 月 日

精華町長 様

届出者 住所

氏名 印

都市計画法第58条の2第1項の規定に基づき

土地の区画形質の変更
建築物の建築又は工作物の建設
建築物等の用途の変更
かき、さくの設置、変更
看板等の設置、変更

について、下記により届出ます。

記

届出者	住所				
	氏名				
設計者	住所				
	氏名				
敷地	地名地番	京都府相楽郡精華町			番地
	敷地面積	m ²	地域地区	地域地区整備計画ゾーン()	
届出種別	建築物	建築	用途の変更	形態又は意匠の変更	その他
	工作物	建築	区画形質の変更	その他	
行為の着手予定日		令和	年	月	日
行為の完了予定日		令和	年	月	日

建築物 の概要	主要用途						
	外 壁	仕上	色彩				
	屋 根	仕上	色彩				
進入口	位 置		設置数	箇所	幅員	m	
門	位 置	道路境界から m					
屋外広告物 の 概 要	設置の有無		有 ・ 無				
	広告物の種類		規 模 縦×横＝面積㎡		表示内容、色彩等		
	地上、壁面、突出、その他						
	地上、壁面、突出、その他						
	地上、壁面、突出、その他						
	地上、壁面、突出、その他						
	地上、壁面、突出、その他						
か き さ く	設置の有無		有 ・ 無				
	種 類		フェンス	生垣	竹垣	その他 ()	
	規 模		高さ	m	材質		色彩

備考

1. 添付図書 位置図、配置図、立面図、かき又はさくの平立断面図、構造図、委任状、その他必要な図面
2. 建築確認申請と同時に届出を行う場合は、申請書中の図書に必要事項を記入の上、上記添付図書とかわえることができる。
3. 届出者が法人である場合においては、氏名はその法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。
4. 地区計画において定められている内容に照らして、必要な事項について記載すること。

※地域地区の記載欄は、用途地域及び地区整備計画区域の区分名称を記載すること。

例：第一種低層住居専用地域 精華台地区地区整備計画 住宅地ゾーン（A）

5. 同一の土地の区域について2以上の種類の行為を行おうとするときは、一の届出書によることができる。